平成２１年（フ）第１０９８号
京都市伏見区納所中河原３番地の103
債務者　有限会社ニシムラインテリア
代表者代表取締役　西村　和子
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８３３号
神戸市灘区楠丘町４丁目１番32―103号
債務者　有限会社アトリエシー・ケー・シー
代表者取締役　福田　賀彦
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７２９号
横浜市鶴見区矢向１丁目１番１号
債務者　有限会社宮野工業
代表者代表取締役　宮野　広志
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９７号
佐賀県佐賀市松原４丁目８番８号
債務者　富士設備工業株式会社
代表者代表取締役　富永　謙二
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前11時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１６７０号
横浜市西区浅間町４丁目338番地２
債務者　有限会社絵夢企画
代表者代表取締役　長堀　　信
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５０５４号
大阪府守口市八雲東町２丁目82番21―1303号
債務者　有限会社セブ・コーポレーション
代表者代表取締役　塚本　雅俊
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２６号
大阪府堺市西区鳳南町５丁685番地の７
債務者　有限会社Ｂ・Ｌ・Ｐ
代表者取締役　福田　　茂
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津呂　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４２号
福島県白河市板橋辻堂31番地
債務者　高桑　隆史
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第４３号
福島県白河市板橋辻堂31番地
債務者　高桑　　幸
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第６０号
福島県白河市白坂牛清水13番地
債務者　佐藤瑠美子
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第６２号
福島県西白河郡西郷村大字米字西原４番地６西原コーポ６、前住所福島県西白河郡西郷村大字真船字茂助屋敷35番地13
債務者　大平　敏子
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第１９０号
山梨県笛吹市石和町唐柏968番地　ハイツノアＢ103
債務者　荻沼　行啓
1　決定年月日時　平成21年７月６日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　大督
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３８２号
水戸市東前３丁目245番地の２
債務者　齋藤　建勇
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第３８３号
水戸市東前３丁目245番地の２
債務者　齋藤　悦子
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１４７８号
名古屋市千種区大島町２丁目73番地の２
債務者　髙雄　康宏
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　康人
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４８０号
名古屋市千種区大島町２丁目73番地の２
債務者　髙雄　響子
1　決定年月日時　平成21年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　康人
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部